

平成28年度第2回利根町地域自立支援協議会 議事録

日時：平成28年11月30日（水）13時～

場所：利根町役場 5-A 会議室

出席委員：14名

協議内容

1. 障害者差別解消法施行に伴う諸施策の実施状況について

差別解消法の施行後、これまでに町が実施した啓発活動等の実施状況を事務局より報告する。

H28.4.1 障害者差別解消支援地域協議会立ち上げ

H28.8.8 職員対応要領策定（H28.7.20開催の自立支援協議会内で合意）

H28.9.5 全庁職員へ接遇等の具体的な参考となる啓発資料を配布

H29.2.15（仮）利根町人権講演会で障害者の人権を題材とした講演を実施し、
来場者には啓発パンフレットを配布予定
教職員や各課の管理職に出席を求め、職員への研修の場ともできるような内容を検討中

H29.4 新規採用職員の入庁時ガイダンスで研修実施予定

（委員）町職員を対象に配布した資料について、とても分かりやすくまとまっている。参考資料としてはいいものであると思う。

2. 各部会の活動報告

（1）相談支援部会の活動報告

竜ヶ崎保健所管内意見交換会（9月開催・いなしきハートフルセンター主催）に参加したことについて部会長より報告。

（部会長）各自これまでに関わった事例を持ち寄り、意見交換を行うほか、障害福祉サービスの支給量の判断基準や計画相談の基本的なルールについて情報交換などを行った。様々な特色のある相談支援事業所の担当者や管内市町の担当職員も参加され、情報収集の良い場となり、さらに、普段それぞれが抱えている悩みや不安を共有しあえる好機となった。

（委員）県障害福祉課からも参加があり、広域部会の実践や現場の生の声を県に知ってもらうこともできたと感じた。

（委員）支給量に関しては参加者全員の共通の話題なのか。

（委員）福祉サービス提供事業所はどこも人手不足に悩んでおり、過剰なサービスの提供は、本当に必要な人にサービスが行き渡らないような状況につながること

もあり、慎重な判断が必要。生活状況が変わった際に、支給量を減らすことを提案しても、一度決定した支給量を減らすことは、受け入れられない場合も多い。市町村も、財源が限られている中で、公平な支給をするために判断に悩んでいる。(委員) 家事援助に関しては、サービス提供事業所から、過剰なサービス提供ではないかと支給量の調整を求められたケースもこれまでにあった。

(委員) 同居家族など、支援者がいる場合に、どの程度サービスが必要なのか判断することも難しい。また、精神障害などで身の回りのことは概ねできるということで、支援区分は低い、意欲がないために家事ができない方などについて、判断が難しいと感じる。

(委員) 精神障害については、ヘルパーの認識不足ということはないか。

(委員) 精神障害のある人への理解促進について、ヘルパーさんは研修等に参加し、それぞれが勉強しているところであるが、今後もさらに理解を進める必要があると考える。しかしながら、不要、過重と思われるサービスの提供にあたり、現場のヘルパーから疑問や混乱の声を聞くことも多いように思う。明確な支給基準がある介護保険よりも、障害福祉サービスにおいては、仕事に対する不安を抱えるヘルパーが多いように感じる。

自分たちの仕事が、障害のある方の自立支援ではなく、その家庭の使用人や「掃除のおばちゃん」のように捉えられているように感じ、仕事に意味を見出せないというような相談を受けることも多い。

過剰な支給量や不必要と思われるサービスの導入は、現場のヘルパーのモチベーションの低下にも繋がっている。

利用者、相談支援専門員、行政、事業所の責任者の意向を確認するような場は多くあっても、現場のヘルパーの思いを伝える場が現在不足しているように思う。

(2) 防災部会の活動報告

今回の広報掲載予定記事（肢体不自由者の支援）について、案を提示し、意見を伺う。今後広報担当との協議を経て、広報とね2月号掲載予定。

(委員) 最近の話題として、車椅子でも利用しやすいトイレや、段差の少ない道路といった情報を、障害者本人が発信する情報サイトなどがあるとのこと。

そういった実践が一般的なものとなれば、障害のある人だけでなく、ない人も暮らしやすい社会になると思われる。

3. ヘルプカードについて

障害者計画の中で作成するとしている災害時に役立つ支援ツールについて、事務局より進捗状況を報告。支援する側に対する周知が最も大きな課題であることから、町オリジナルのものではなく、すでに広報が着実に進んでいる東京都の標

準様式をお借りして作成することとなった。次回の協議会において完成したものを示し、改めて意見を伺うこととする。

(委員) カードの内容については概ね十分な内容であると思われる。

(委員) 扱いやすいカードにするためにも、せいぜい見開き4面程度がいいのではないか。

4. その他

・利根町身体障害者福祉協議会について

会員の減や高齢化に伴い、協議会の存続が難しい状況となっている。今後、障害者当事者の交流の場をどのようにするか協議が行われる。

(協議の要旨)

近年は、身体障害者福祉協議会以外にも当事者や支援者の会が解散するなどの動きがある。障害福祉サービス事業所等が充実してきていることも背景にあるかもしれないが、住民同士の協働や互助の意識が低下しつつあるようにも思われる。

会がなくなっても障害者同士の交流の場がなくなることがないようにしたい。社協、福祉課、保健福祉センター等で、これまで協議会が担ってきた役割をその都度分担していくことを検討する必要がある。

○次回の協議事項

- ・各部会の活動報告
- ・ヘルプカードについて
- ・発達障害児とその保護者に対する支援について

発達障害児の支援に関して、未就学児については、保健福祉センターで教室等が設けられているが、就学してしまうと、気軽に相談できる場や親同士の交流の場がなくなってしまうのではとの不安の声が保護者から上がっている。保健福祉センターや、指導室を中心に、各部門でどのような支援ができるかを整理したい。